

町職員給与の現状を紹介します。

町では、町民の皆さんに町職員の給与等の実態を知っていただくため、毎年その状況を公表しております。

町職員の給与は、人事院の給与勧告と、国や地方公共団体との均衡を考慮しながら、町議会の審査を経て採択決定しております。

ここでは、人事行政の運営等の状況の公表に関する条例により、平成22年4月1日現在で行われた地方公務員給与実態調査に基づき、一般行政職の給与を中心としてその概要をお知らせいたします。

1. 人件費の状況(平成21年度普通会計決算)

住民基本台帳人口(H22.3.31)	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率(B/A)
22,412人	11,877,027千円	474,820千円	2,075,104千円	17.47%

※人件費には、特別職に支給される給料、報酬等を含みます。

2. 職員の給与の状況(平成22年度一般会計当初予算)

職員数(A)	給与費				一人当たり給与費(B/A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
247人	913,745千円	112,851千円	339,457千円	1,366,053千円	5,531千円

※職員手当には退職手当を含みません。

3. 職員の平均給料月額、平均年齢の状況(平成22年4月1日現在)

一般行政職		単純労務職	
平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
311,068円	42.6歳	294,925円	50.4歳

4. 職員の初任給の状況(平成22年4月1日現在)

区分	決定初任給	採用2年経過日給料額	国		
			決定初任給	採用2年経過日給料額	
一般行政職	大学卒	172,200円	184,200円	172,200円	184,200円
	高校卒	140,100円	148,500円	140,100円	148,500円
単純労務職	高校卒	137,200円	145,500円		

5. 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成22年4月1日現在)

区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	237,400円	284,400円	319,400円
	204,800円	248,400円	310,700円
単純労務職	— 円	— 円	257,600円

6. 一般行政職の級別職員数の状況(平成22年4月1日現在)

	1級	2級	3級	4級	5級	6級
標準的な職務内容	主事	主任	主査	班長 上席主査	課長、室長 局長、参事	主幹
職員数	12人	28人	49人	43人	15人	0人
構成比	8.2%	19.0%	33.3%	29.3%	10.2%	00.0%

8. 特別職の報酬等の状況(平成22年4月1日現在)

■給料、報酬(平成22年度支給月額)			
給料	町長	月額	816,000円
	副町長	月額	605,000円
	教育長	月額	543,000円
報酬	議長	月額	288,000円
	副議長	月額	264,000円
	議員	月額	255,000円

■期末手当の支給割合(平成22年度支給割合)

町長	6月期	1.45月分
	12月期	1.60月分
副町長	計	3.05月分
教育長	6月期	1.45月分
	12月期	1.60月分
議長	計	3.05月分

※期末手当は「美郷町町長及び副町長の給与及び旅費に関する条例」「美郷町教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例」「美郷町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例」に基づき、次の算定方法で支給されます。
給料・報酬×1.15×期別支給割合×在職期間割合

9. 給与指数

地方公務員の給与水準を表すものとして、国家公務員行政職を基準として地方公務員一般職行政職の給与をラスパイレス指数で表したものです。

平成19年度4月1日現在	90.9%
平成20年度4月1日現在	92.2%
平成21年度4月1日現在	92.6%

10. 定員管理の取り組み

平成17年度を基準年度とし、目標年度を平成26年度と設定。職員数を目標年度に25%以上縮減します。

7. 職員手当の状況(平成22年4月1日現在)

■期末手当、勤勉手当の支給割合(平成22年度支給割合)		
	期末手当	勤勉手当
6月期	1.25月分	0.675月分
12月期	1.50月分	0.675月分
計	2.75月分	1.35月分

※職務上の段階、職務の級等に応じ5%~15%の加算措置あり

■退職手当の支給率(平成22年度支給率)

	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.500月分	30.550月分
勤続25年	33.500月分	41.340月分
勤続35年	47.500月分	59.280月分
最高限度額	59.280月分	59.280月分

■特殊勤務手当(平成21年度)

職員全体に占める手当支給職員割合	5.8%
支給対象職員1人当たりの平均支給年額	21千円
手当の種類	町税徴収事務(屋外勤務) 防疫等作業従事

■時間外勤務手当(平成21年度)

支給総額	36,535千円
職員1人当たりの平均支給年額	141,062円

■扶養手当、住居手当、通勤手当の月額

区分	扶養手当	
	配偶者	13,000円
扶養手当	配偶者以外の扶養親族	6,500円
	配偶者がいない場合1人目	11,000円
扶養手当	満16歳年度当初から	5,000円
	満22歳年度末まで(加算)	
住居手当	借家(最高)	27,000円
通勤手当	交通機関等利用(最高)	55,000円
	交通用具(自動車等:最高)	38,100円

11. 職員数の状況(各年4月1日現在)

単位:人

部門	区分	平成18年度		平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度	
		職員数	前年比	職員数	前年比	職員数	前年比	職員数	前年比	職員数	前年比
一般行政	議会	4	△1	3	△1	3		3		3	
	総務	78	△2	73	△5	54	△19	63	9	50	△13
	税務	14	1	12	△2	15	3	13	△2	12	△1
	労働							0		0	
	農水	19	△4	18	△1	21	3	18	△3	19	1
	商工	10	1	10		10		8	△2	9	1
	土木	13	△2	12	△1	14	2	13	△1	14	1
	民生	54	△2	57	3	59	2	55	△4	55	
衛生	13		13		15	2	13	△2	13		
小計	205	△9	198	△7	191	△7	186	△5	175	△11	
特別	教育	77	2	71	△6	67	△4	62	△5	64	2
	水道	3		3		3		3		2	△1
企業等	下水道	2	△1	2		2		2		2	
	その他	6	1	6		7	1	6	△1	7	1
	小計	11		11		12	1	11	△1	11	
合計	293	△7	280	△13	270	△10	259	△11	250	△9	

12. 職員の福利厚生事業の状況

町では県内18市町村などで構成する秋田県市町村職員互助会に委託し福利厚生事業を実施しています。

13. 秋田県人事委員会の報告事項

町では地方公務員法に基づいて、職員の勤務条件に関する措置要求の審査、不利益処分についての不服申立ての審査等について秋田県人事委員会に事務を委託しています。

・勤務条件に関する措置要求の状況 平成21年度該当なし
・不利益処分に関する不服申立ての状況 平成21年度該当なし

